

川崎市環境変化対策等持続可能農業推進事業補助金

— 公募要領 —

川崎市では、気候変動や人件費・物価高騰等、農業を取り巻く環境が大きく変化している中、農業生産における、省エネルギー、減農薬・減化学肥料による経費節減、労働力削減、暑熱対策等、環境変化に影響されにくい農業を導入しようとする農業者に対し、機械・装置導入にかかる経費の一部を支援し、本市農業の持続的発展を図ることを目的に、川崎市環境変化対策等持続可能農業推進事業補助金の制度を設け、補助事業を次にとおり公募いたします。

対 象 者	次の条件のいずれかを満たす農業経営者及び農業経営者で組織された団体 ①市内の生産緑地地区指定農地の使用収益権を有する農業経営者 ※生産緑地地区指定農地等の指定申出を行い、補助事業の実施年度内に指定された者も含まれます。 ②市内の市街化調整区域の農地の使用収益権を有する農業経営者
対象経費 及び 補助率	年度内に事業（機械・装置の設置、代金の支払い、実績報告、完了検査の受検）を完了できるもの対象とします。 なお、事業費の消費税相当額については補助の対象外です。 1 補助の対象 農業生産において環境変化に対応するための機械・装置であって、1 件の設備購入費（設置費及び運搬費を含む。）が 10 万円以上のもの。 （裏面：想定される支援対象） 2 補助率 設備購入費の2／3以内（上限100万円）
補 助 額	原則として、対象経費に補助率を乗じて算出し、千円未満の端数を切り捨てた金額とします。 ※予算の範囲内での補助となるため、申請額と交付決定額は一致しない場合があります。複数の申請があり申請額の合計が予算額を超えた場合は、補助対象経費及び補助率に基づく按分により交付決定を行います。
事前相談	事業の適否、申請書及び添付書類の要否について、事前に相談をお願いいたします。
申請手続き	申請される方は、申請書類を下記担当まで御提出ください。申請書類は、川崎市ホームページからダウンロードできます。
申請書類	① 交付申請書（第1号様式） ④ カタログ、図面等 ② 見積書の写し ⑤ 事業計画書（第2号様式） ③ 位置図 ⑥ 誓約書兼同意書（第3号様式）
受 付 期 間	令和7年5月1日（木）～5月30日（金） 9時00分～12 時00分、13 時00分～17 時00分まで（土・日・祝日を除く） ※上記期間後については、予算額に残額がある場合は、令和7年6月以降、毎月末を〆切とし、再募集をいたします。（予算額に達した月に募集を終了し、予算額に達しない場合でも、令和7年12月26日（金）に募集を終了します。）。
お問合せ・ 申請先	川崎市都市農業振興センター農地課保全係 住 所：〒213-0015 川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7 電 話：044(860)2461 FAX：044(860)2464 E-Mail：28nouti@city.kawasaki.jp

想定される支援対象

項目	取組例	想定例示	
省エネルギー	・局所加温のための装置 ・施設の温度分布を均一化するために導入する循環扇等	 局所加温	 循環扇
減農薬・減化学肥料	・防蛾灯 ・紫外線による殺菌装置 ・センサーを用いた施肥装置等	 防蛾灯	 施肥装置
労働力削減	・アシストスーツ ・ロボット草刈り機等	 アシストスーツ	 ロボット草刈り機
暑熱対策	・施設や圃場を冷却するミスト装置等	 ミスト装置	 冷却カーテン
その他	・収量、品質等を向上させるためのもの	 炭酸ガス発生装置	 点滴土耕装置

※ 詳細は川崎市環境変化対策等持続可能農業推進事業補助金交付要綱をご確認ください。

※ 令和7年度のみのも事業です。

～手続きの流れ～

